平成２５年（フ）第２０６３号
横浜市中区長者町８丁目132番５号
債務者　株式会社神奈川エスオール
代表者代表取締役　大橋　俊夫
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　麻紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１０５号
名古屋市緑区桶狭間切戸2204番地
債務者　株式会社エイ・ジイ
代表者代表取締役　服部　文弘
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９３号
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1549番地８
債務者　株式会社快協
代表者代表取締役　濵口　雄俊
1　決定年月日時　平成25年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１９３号
長野県須坂市大字井上字北町2209番地７
債務者　有限会社信越サービス
代表者取締役　栗野　恵子
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４号
宮城県登米市米山町中津山字筒場埣338番地
債務者　石川　　保
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第１９７号
岡山県倉敷市神田３丁目16番21号
債務者　瀬川　喜文
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
北海道伊達市末永町94番地80、前住所北海道伊達市綱代町38番地
債務者　西川　　賢
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２１９５号
札幌市東区北40条東９丁目１番25号
債務者　藤島　俊雄
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桶谷　和人
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０６４号
千葉県市川市大和田４丁目７番18号
債務者　鈴木　三郎
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２００８号
愛知県弥富市海老江１丁目33番地１
債務者　上之　典子
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１７号
京都市西京区川島梅園町11番地の３
債務者　吉田　　修
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２１５９号
札幌市西区発寒３条４丁目９番17号
債務者　松尾真理子
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０２５号
千葉市中央区新千葉２丁目14番２号
債務者　藤代　嘉久
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０３１号
千葉県印西市草深1241番地６
債務者　渡邉　幸子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０６０号
千葉市美浜区幕張西２丁目２番１棟407号
債務者　時田　亜矢
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係